

第97回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会 社 の 支 配 に 関 す る 基 本 方 針
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

KOA株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは、経営理念体系である、「KOAマインド（行動規範・行動指針）」を社内規程として定め、当社グループの全ての役員及び従業員はこれを遵守する。
 - ・当社グループは、「内部通報制度規程」に基づき、組織又は個人による不正・違法・反倫理的行為を速やかに認識し対処する。
 - ・業務監査センターは、「内部通報制度規程」その他社内関係規程に基づき、監査役等と連携を図り、子会社を含めたグループ全体の監査を行い、その結果を被監査部門及び当社社長へ報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループは、当社グループにおけるリスクを分析し、各リスクに対応したリスク管理体制を構築し、リスク管理の基本方針として「リスク管理規程」を定め、損失発生 の事前防止に努める。
 - ・各担当取締役は、各部署におけるリスク管理体制整備を推進するとともに、その実施状況について取締役会への報告を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営戦略会議を開催し、業務執行に関する事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。また、子会社の責任者を含めた連結経営戦略会議を開催し、目標展開、業務執行状況の確認、グループ共通の経営課題への対応を議論し決定する。

- ・ 日常の業務執行に関しては、組織及び業務分掌規程等に基づき権限を委譲し、各階層の責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとる。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき関係会社毎にそれぞれの管理責任を負う担当取締役を任命する。
 - ・ 関係会社担当取締役は、関係会社の機動的運営を図り、相互の発展に努めるとともに、当該関係会社の重要な情報については当社の取締役会へ報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は、必要に応じて、監査役の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事評価については取締役と監査役の協議事項とする。
 - ・ 監査補助者は監査役から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。
 - ・ 業務監査センターは、内部通報制度に定める内部通報窓口として、当社グループからの通報を受け付け、通報内容の重要性により必要に応じて倫理コンプライアンス委員会に報告する。当社監査役は倫理コンプライアンス委員会を通じてその報告を受領する。
 - ・ 当社グループは、上記報告又は通報を行った取締役及び使用人に対し、これを理由とする不利益扱いを禁止することを社内関係規程に定める。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は取締役会その他重要会議等に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認、対処すべき課題、

リスクのほか、監査役監査の環境整備状況、重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深める。

- ・監査役は、必要に応じて、会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催する。

⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理については、社内関係規程に基づき監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。
- ・監査役の職務の執行について生じる費用等は、社内関係規程に基づき、毎年予算編成を行う。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、これに基づき内部統制の体制を整備、運用及び評価する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社グループは、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体からの不当要求にも屈せず、これに対して毅然とした態度で臨む。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の経営理念体系である「KOAマインド（行動規範・行動指針）」を社内規程として定め、新年度毎に役員を含む全従業員に冊子として配付し、教育を各部門で実施することで、この浸透・定着を図っております。

リスク管理については、会社の執行役員を委員とする「リスク管理委員会」を設け、外部・内部環境の変化に伴う経営の機会とリスクを管理し、リスクの軽減及び会社損失の最小化を図るべく、必要な措置を事前に講じるよう対策等を行うとともに、機会とリスクの識別結果を中期経営計画策定の基本情報として活用しております。

取締役の職務の執行については、毎月1回開催される取締役会において、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行ったほか、適宜、経営戦略会議を開催し、業務執行に関する事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行いました。また、

グループ会社の責任者を含めた連結経営戦略会議を年2回開催し、目標展開、業務執行状況の確認、グループ共通の経営課題への対応を議論し決定しました。

監査役の監査については、取締役会その他の重要会議等に出席して、適法性や効率性について監査するとともに、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、対処すべき課題、重要課題等について意見交換を行いました。また、業務監査センター及び会計監査人と意見交換を行いました。当事業年度においては、代表取締役と4回、業務監査センターと4回、財務報告に係る内部統制の責任部署である経営戦略センター財務グループと4回、会計監査人と5回、それぞれ意見交換等を行いました。

当社グループにおける業務の適正性の確保については、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社毎それぞれ管理責任を負う担当取締役が必要に応じ取締役会等にて経営状況やその他重要な情報を報告しております。

業務監査センターは、内部通報制度「KOAホットライン」に定める内部通報窓口として、当社グループからの通報を受け付け、通報内容の重要性により必要に応じ、倫理コンプライアンス委員会に報告することとなっております。当事業年度は、国内16件、海外0件の通報があり、適切に対応されました。

会社の支配に関する基本方針

当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業文化やステークホルダーとの強固な信頼関係など当社の多様な企業価値の源泉を十分理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させる者であることを、自ら当社の株主をはじめとしたステークホルダーに十分な情報と根拠をもって説明し、十分な合意を得たうえで実質的な支配権を確立すべきであると考えます。

当社は、国内外の機関投資家複数のご意見、コーポレートガバナンス・コードの浸透を経た近時のいわゆる買収防衛に関する論調と動向、株式市場におけるリスクと機会等について、取締役会にて繰り返し議論を行った結果、2020年6月20日開催の第92回定時株主総会の終結の時をもって「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を廃止しました。当社は中長期の成長戦略を着実に推進し、株主・投資家の皆様からの信頼の最大化に努めることで企業価値ひいては株主共同の利益の持続的な向上を図ってまいります。

なお、当社取締役会は株主の皆様に対する受託者責任として、「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の廃止後も、当社株式に対する大規模な買付行為が行われた場合には、当該大規模買付行為の是非について、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重したうえで、当社の取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他の関係法令に基づき適切な措置を講じてまいります。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,033	9,232	58,368	△2,368	71,265
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,855		△1,855
親会社株主に帰属する当期純利益			260		260
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		18		16	34
自 己 株 式 の 消 却		△232	△1,864	2,097	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△214	△3,459	2,113	△1,560
当 期 末 残 高	6,033	9,018	54,908	△254	69,705

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	1,871	4,803	633	7,307	78,573
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,855
親会社株主に帰属する当期純利益					260
自 己 株 式 の 取 得					△0
自 己 株 式 の 処 分					34
自 己 株 式 の 消 却					－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	1,233	△184	1,097	1,097
当 期 変 動 額 合 計	48	1,233	△184	1,097	△463
当 期 末 残 高	1,920	6,036	448	8,404	78,110

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	16社
・主要な連結子会社の名称	興亜エレクトロニクス株式会社 鹿島興亜電工株式会社 興亜販売株式会社 KOA SPEER HOLDING CORPORATION KOA DENKO (MALAYSIA) SDN.BHD. KOA DENKO (S) PTE.LTD. KOA ELECTRONICS (H.K.) LTD. KOA Europe GmbH 上海可爾電子貿易有限公司 興和電子（太倉）有限公司

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数	3社
・主要な非連結子会社の名称	無錫興和電子陶瓷有限公司
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	1社
・会社等の名称	大興電工股份有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・主要な会社等の名称	無錫興和電子陶瓷有限公司
・持分法を適用しない理由	各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海興亜電子元件有限公司、興和電子（太倉）有限公司及び上海可爾電子貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ

時価法

ニ. 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、主として特定の債権についてその回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注済案件のうち、当連結会計年度末で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は抵抗器の製造及び販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理によっております。

なお、連結会社間取引に付された為替予約については、時価評価を行い、当連結会計年度の損益として処理しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引・・・外貨建債権

金利スワップ取引・・・借入金

ハ. ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき為替変動リスクをヘッジするために為替予約を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約締結時に、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定され、ヘッジの有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

c. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 会計上の見積りに関する事項

① 棚卸資産の評価

商品及び製品 4,598百万円、仕掛品 5,550万円、原材料及び貯蔵品 3,295百万円

当社グループは、棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。過剰、滞留及び陳腐化した棚卸資産に対して評価損を計上しております。また、棚卸資産は正味売却価額まで評価損を計上しております。当社グループは通常、一定の保有期間を超える棚卸資産を滞留もしくは陳腐化していると見なします。また、当社グループでは、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たない棚卸資産についても評価損を計上することがあります。

② 固定資産の減損

有形固定資産 71,473百万円、無形固定資産 3,152百万円

当社グループでは固定資産の減損について、組織別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、経営者が策定した事業計画を基礎として将来キャッシュ・フロー等を見積りが行われ、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。当該事業計画の見積りにおいて、受注の予測や新製品の開発・投入時期及び市場環境は売上高に大きな影響を与えます。これらは見積りの不確実性が高く、経営者による判断が介在します。実際の状況が事業計画と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	13百万円
------	-------

売掛金	13,772百万円
-----	-----------

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 65,035百万円

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

- (3) 受取手形割引高 ー百万円

電子記録債権割引高	56百万円
-----------	-------

- (4) 偶発債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

株式会社やまとわ	15百万円
----------	-------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	40,479,724株	－株	3,000,000株	37,479,724株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	3,385,213株	249株	3,023,723株	361,739

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求 249株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の支給 23,723株

自己株式の消却 3,000,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年6月22日開催の第96回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 927百万円
- ・ 1株当たり配当金額 25円00銭
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月24日

ロ. 2024年10月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 927百万円
- ・ 1株当たり配当金額 25円00銭
- ・ 基準日 2024年9月30日
- ・ 効力発生日 2024年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年6月21日開催の第97回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 556百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 15円00銭
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月23日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、期日管理及び与信管理を行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替変動リスクの一部に対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、リスク管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,210百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
①投資有価証券			
その他有価証券	3,732	3,732	－
②長期貸付金 （一年内回収予定分を含む）	122	112	△9
③長期借入金 （一年内返済予定分を含む）	(43,764)	(41,358)	△2,406
④デリバティブ取引(*2)	△53	△53	－

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
受取手形、売掛金及び電子記録債権	15,897	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 社債	—	—	305
合 計	15,897	—	305

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	735	—	—	—	—	—
長期借入金	2,582	8,469	4,337	4,637	4,387	19,351

(3) 金融商品に時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,426	－	－	3,426
社債	－	305	－	305
デリバティブ取引	－	△53	－	△53

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期貸付金				
(一年内回収予定分を含む)	－	112	－	112
長期借入金				
(一年内返済予定分を含む)	－	(41,358)	－	(41,358)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場取引とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

② 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

③ 長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記「長期借入金」参照）

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計	調整額 (注)1	合計
売上高							
外部顧客への 売上高	20,043	20,995	10,958	12,123	64,120	－	64,120
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31,594	12,791	4	1	44,392	△44,392	－
合計	51,638	33,786	10,962	12,125	108,512	△44,392	64,120
セグメント利益	△1,056	1,393	248	473	1,059	117	1,176

(注) 1. 当連結会計年度におけるセグメント利益(営業利益)の調整額117百万円には、セグメント間取引
消去66百万円、棚卸資産等の調整額51百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア … 台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港

ヨーロッパ … ドイツ

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び
費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,215
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,946

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,104円37銭
(2) 1株当たり当期純利益	7円02銭

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
							圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	6,033	11,261	214	11,475	916	794	16,040	17,722	35,473	△2,368	50,614	
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当								△1,855	△1,855		△1,855	
税率変更による積立金の調整額						△10		10	－		－	
圧縮積立金の取崩						△7		7	－		－	
当 期 純 利 益								863	863		863	
自己株式の取得										△0	△0	
自己株式の処分			18	18						16	34	
自己株式の消却			△232	△232				△1,864	△1,864	2,097	－	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△214	△214	－	△17	－	△2,839	△2,856	2,113	△957	
当 期 末 残 高	6,033	11,261	－	11,261	916	777	16,040	14,883	32,617	△254	49,657	

	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	1,756	52,371
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△1,855
税率変更による積立金の調整額		－
圧縮積立金の取崩		－
当 期 純 利 益		863
自 己 株 式 の 取 得		△0
自 己 株 式 の 処 分		34
自 己 株 式 の 消 却		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	60	60
当 期 変 動 額 合 計	60	△896
当 期 末 残 高	1,816	51,474

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ④ デリバティブ | 時価法 |
| ⑤ 棚卸資産 | |
| ・ 商品及び製品、原材料、仕掛品 | 移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産 | |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・ その他の無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。 |

- ③ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- a. 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b. 数理計算上の差異の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 受注損失引当金
- 受注済案件のうち、当事業年度末で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 当社は抵抗器の製造及び販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
- なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- 為替予約取引・・・外貨建債権
金利スワップ取引・・・借入金
- ③ヘッジ方針
- 当社の社内管理規程に基づき為替変動リスクをヘッジするために為替予約を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ヘッジ有効性の評価
- 為替予約締結時に、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を対応されているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定され、ヘッジ有効性の評価は省略してお

ります。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

(7) 会計上の見積りに関する事項

① 棚卸資産の評価

商品及び製品 461百万円、仕掛品 2,493百万円、原材料及び貯蔵品 1,585百万円

当社は、棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。過剰、滞留及び陳腐化した棚卸資産に対して評価損を計上しております。また、棚卸資産は正味売却価額まで評価損を計上しております。当社は通常、一定の保有期間を超える棚卸資産を滞留もしくは陳腐化していると思いません。また、当社では、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たない棚卸資産についても評価損を計上することがあります。

② 固定資産の減損

有形固定資産 25,875百万円、無形固定資産 291百万円

当社では固定資産の減損について、組織別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、経営者が策定した事業計画を基礎として将来キャッシュ・フロー等を見積りが行われ、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。当該事業計画の見積りにおいて、受注の予測や新製品の開発・投入時期及び市場環境は売上高に大きな影響を与えます。これらは見積りの不確実性が高く、経営者による判断が介在します。実際の状況が事業計画と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 32,303百万円
有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
- (2) 偶発債務
金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。
興亜化成株式会社 358百万円
鹿島興亜電工株式会社 2,100百万円
株式会社やまとわ 15百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 7,531百万円
② 短期金銭債務 2,667百万円
③ 長期金銭債権 8,084百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業取引 (収入分) 34,895百万円
② 営業取引 (支出分) 22,731百万円
③ 営業取引以外 (収入分) 1,337百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,385,213株	249株	3,023,723株	361,739株

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求 249株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の支給 23,723株

自己株式の消却 3,000,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、棚卸資産評価損、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金によるものであります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	KOA SPEER ELECTRONICS, INC.	0.1	電子部品事業	間接100	1	当社主要販売先	当社商品の販売	7,564	売掛金	1,196
子会社	KOA Europe GmbH	98	電子部品事業	直接55 間接45	1	当社主要販売先	当社商品の販売	8,435	売掛金	2,420
子会社	上海可爾電子貿易(有)	22	電子部品事業	直接50 間接50	2	当社主要販売先	当社商品の販売	4,491	売掛金	1,205
子会社	KOA DENKO(MALAYSIA) SDN.BHD.	22,152	電子部品事業	直接95.2 間接4.8	1	当社主要仕入先	商品仕入	6,341	買掛金	458
子会社	鹿島興亜電工㈱	300	電子部品事業	直接100	2	当社仕入先	資金の貸付 利息の受取	－ 12	長期貸付金	1,940
子会社	真田KOA㈱	100	電子部品事業	直接100	1	当社仕入先	資金の貸付 利息の受取	2,000 32	長期貸付金	5,800

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記各社との取引条件等については、市場価格等を参考に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 5.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,386円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円27銭 |

10. その他の注記

関係会社株式評価損

関係会社株式評価損194百万円は、連結子会社であるVIA electronic GmbHの株式に係る評価損であります。